

(1) 人が集い、活気と賑わいに満ちた地域をめざして

◆基本施策(1) - 1

多様な観光資源を有機的に連携させた魅力ある観光地域づくり

現状

- ・ 松本地域には、豊かな自然、温泉、歴史的文化遺産など日本を代表する多くの観光資源があります。また、特徴ある芸術・文化、スポーツ活動が盛んで、知名度の高いイベントも開催されています。
- ・ 近年、松本地域の観光地延利用者数は1,000万人前後で推移してきましたが、平成23年は、連続テレビ小説「おひさま」等の放映効果により1,109万人に増加しました。
- ・ 日帰り客の割合が年々増加しており、松本地域の平成23年の宿泊客の割合は25.8%となっています。
- ・ 松本地域の平成23年の外国人宿泊者数は25千人で、最近5年間で約2.3倍に増加しています。

課題

- ・ 圏域、市村を越えた広域観光を推進し、魅力ある観光地域づくりが必要です。
- ・ 観光客の視点に立ったホスピタリティの向上を図る必要があります。



目指す姿

日本を代表する豊かな自然、多様な文化資産を活かした魅力ある観光地域づくりを目指します。

施策の方向性

- ① 観光資源の再発見と効果的な情報発信による広域観光を推進します。
- ② 地域資源を有機的に結んだ魅力ある周遊観光を推進します。
- ③ 観光客の視点に立ったホスピタリティの向上を図ります。

<具体的な施策・取組例>

■ 県

- ・ 優れた山岳観光や農業・産業等の体験型観光、魅力ある安全で安心な「食」や「温泉」など新たな観光資源の洗い出しと創造、それらを利用した新たな滞在型観光を推進します。
- ・ 信州まつもと空港や平成26年度の北陸新幹線の金沢延伸に合わせた、広域ルートや利便性のある二次交通のあり方を検討し、プロモーション活動により誘客を促進します。
- ・ 環境に優しいウォーキング、自転車、電気自動車や公共交通機関の利用による「エコ旅」を推進します。
- ・ 外国人旅行者を含めた観光客の視点に立ったおもてなしの向上による観光地の活性化を図ります。

■ 市村

- ・ 魅力ある観光資源の発掘とそれを活用した観光プランを提供します。
- ・ 独創的な集客力のあるイベントの開催など文化・芸術、スポーツ活動の充実を図ります。
- ・ 地域の多様な観光情報を共有し、旅行者へ発信します。
- ・ 外国人観光客向け観光コンテンツ開発や情報発信の充実等により、受入体制の整備を推進します。
- ・ 住民参加の地域全体によるおもてなしの意識の醸成を図ります。

◆基本施策（１）－２

観光地の防災・災害対策の強化

現状

- ・ 松本地域は、上高地を始め多くの山岳観光地に恵まれており、登山者も年々増加傾向にある一方、山岳遭難が増加しています。また、地形が急峻な箇所では、土石流、地すべり、がけ崩れ等の土砂災害が発生しています。
- ・ 特に、上高地は、土砂災害や焼岳の火山噴火等の発生時には、アクセス道路が寸断され、観光客が足止めされる事態が懸念されます。

課題

- ・ 被災した観光客の安全確保を図るとともに、特に、外国人旅行者に対する避難場所や避難経路の周知が必要です。
- ・ 孤立予想地域における情報伝達手段・備蓄を確保する必要があります。
- ・ 増加する登山者の安全対策を講ずる必要があります。
- ・ 砂防、治山施設整備等のハード対策や避難連絡体制の構築などのソフト対策が一体となった減災対策が必要です。



目指す姿

観光地における地震や火山噴火などの自然災害等に備え、施設整備など安全対策を講じるとともに、危機管理体制を整備し、関係防災機関との緊密な連携を構築することにより、観光客の安全・安心を確保します。

施策の方向性

- ① 観光地における防災意識の醸成を図ります。
- ② 観光地における自主防災組織の設置・育成を支援します。
- ③ 焼岳の火山防災対策を推進します。
- ④ 登山者の安全対策に努めます。
- ⑤ 土砂災害等、対策が必要な危険箇所の整備を推進します。

<具体的な施策・取組例>

■ 県

- ・ 関係市町村、観光協会、観光事業者等に対するリスクマネジメント研修を実施し、観光地における防災意識の醸成を図ります。
- ・ 観光地の自治組織、観光施設の管理者が取り組む自主防災組織の設置・育成を支援します。
- ・ 「焼岳火山噴火対策協議会」を通じて、関係防災機関との緊密な連携の下、焼岳火山防災訓練の実施及び火山防災マップの作成など、焼岳火山防災対策を推進します。
- ・ 北アルプス南部地区山岳遭難防止対策協会が行う山岳遭難の未然防止及び遭難者の捜索救助活動などの取組を支援します。
- ・ 登山者の安全確保を目的として、地元関係団体等が行う登山道の維持・補修等の取組を支援します。
- ・ 土砂災害等の対策が必要な危険箇所については、ハード・ソフト両面から対策を進めます。また、国の機関や市村と協力して減災対策に取り組みます。

■ 市村

- ・それぞれの観光地に起こりうる災害を想定し、組織体制、連絡体制、防災設備、通信設備の整備や避難訓練を実施します。
- ・観光地の自治組織、観光施設の管理者に働き掛け、自主防災組織の設置を支援し、災害時の観光客への避難体制を整備します。
- ・「焼岳火山噴火対策協議会」を通じ、関係防災機関との緊密な連携の下、焼岳火山防災訓練の実施及び火山防災マップの作成など、焼岳火山防災対策を推進します。
- ・北アルプス南部地区山岳遭難防止対策協会が行う山岳遭難の未然防止及び遭難者の捜索救助活動などの取組を支援します。
- ・登山者の安全確保を目的として、関係団体等とともに登山道の整備・維持・補修等の取組を進めます。

◆基本施策（１）－３

田舎暮らし、U・Iターン、空き家対策を始めとした移住・定住促進

現状

- ・ 松本地域は、三大都市圏から比較的近距離にあり、豊かな自然環境と良好な生活環境を有しており、移住先として非常に高い人気があります。
- ・ 各市村が独自の施策によって移住実績を積み上げており、今後、広域的な取組を進めることによって、更に移住者を増やす可能性を有しています。
- ・ なお、県では移住・交流人口を増やしていくための行動計画として、また、市町村や関係団体が互いに協働して取り組むための指針として、平成24年3月に「長野県移住・交流推進戦略」を策定しました。

課題

- ・ 人口減少の中で、移住者などの増加を通して活力に満ちた地域づくりに取り組む必要があります。
- ・ 県や市村、民間団体の役割分担や活動領域を明確にし、相互の連携体制を構築する必要があります。



目指す姿

人口減少社会の中で、移住者などの増加を通して、活力に満ちた地域を目指します。

施策の方向性

- ① 移住希望者へのワンストップによる対応を推進します。
- ② 移住後の就業、創業を支援します。
- ③ 移住後の住居等生活環境の整備を進めます。

<具体的な施策・取組例>

■ 県

- ・ 田舎暮らし案内人、移住専門相談員による移住希望者へのワンストップのサポートを実施します。
- ・ 空き家等活用情報システムを運用し、移住希望者に対して空き家情報を発信します。
- ・ U・Iターン希望者に対し、県内企業等の求人情報を提供し、県内企業への就職を促進します。
- ・ 信州型住宅リフォーム促進事業などにより、移住後の住居等生活環境の整備を進めます。
- ・ 就農サポート事業などにより、移住後の就業、創業を支援します。
- ・ 県中小企業振興センターに設置している総合相談窓口を通じて、創業に関する相談・助言をワンストップで行います。
- ・ その他、市村とともに「長野県移住・交流推進戦略」に基づいた、移住希望者の状況に応じた情報発信などの施策を推進します。

■ 市村

- ・ 空き家等を有効活用するため、空き家等の情報を収集し、移住希望者に対して発信します。
- ・ NPO法人ふるさと回帰支援センターの会員として移住セミナーを開催し、移住希望者への情報発信を行います。
- ・ 移住後の生活全般に関するフォローアップを図ります。

◆基本施策（１）－４

広域的な地域間交流や観光・産業支援のための高速交通ネットワークの整備

現状

- ・ JR 中央東線の松本～新宿間は、最速で上り 2 時間 25 分、下り 2 時間 26 分となっています。
- ・ 地域を結ぶ基幹的な鉄道である JR 篠ノ井線は、北陸新幹線の延伸が予定される中、首都圏や北陸圏との交流の拡大を図るための 2 次交通アクセス網の整備の観点からも重要性が増しています。
- ・ 信州まつもと空港では、FDA ジェット機による札幌、福岡への毎日運航が行われています。なお、就航先での広報活動及び利用者支援の充実等によって、利用者数は着実に増加しています。
- ・ 松本地域は、高速交通網の整備が遅れており、中部縦貫自動車道や松本糸魚川連絡道路の整備促進・推進が望まれています。なお、中部縦貫自動車道については、平成 23 年 12 月及び平成 24 年 1 月の関東地方整備局事業評価監視委員会で事業継続が了承されました。また、松本糸魚川連絡道路については、平成 23 年度にこれまでの調査や関係機関との協議を踏まえ、起点部分の概略ルート帯を発表し、地元への説明を実施したところです。

課題

- ・ JR 中央東線の松本～新宿間の高速化（目標 2 時間以内）に向け、山梨県内の線路の急カーブ・急勾配や首都圏の過密ダイヤの解消（三鷹～立川の複々線化）が課題となっています。
- ・ JR 中央東線の高速化が求められる一方、乗り心地や景色を楽しむ観光路線に相応しい車両の導入も期待されています。
- ・ 平成 26 年度の北陸新幹線の金沢延伸を控え、新幹線駅からの 2 次交通アクセスを整備し、首都圏や北陸圏との交流の拡大など松本地域の振興につなげるために、JR 篠ノ井線の高速化を含めた利便性向上が求められています。
- ・ 信州まつもと空港の利用を促進するために、FDA の安全で安定的な運航確保のための対策、国際定期便の運行を含めた路線の拡大や複便化、チャーター便の積極的な誘致、空港からの二次交通の確保などが求められています。
- ・ 中部縦貫自動車道の長野県内区間の整備の促進が求められています。
- ・ 松本糸魚川連絡道路の起点部のルートの地元定着と早期の整備着手が求められています。
- ・ リニア中央新幹線や北陸新幹線の整備計画等を踏まえ、アクセス等利便性向上のための高速交通ネットワークの整備が求められています。



目指す姿	J R 中央東線の高速化、J R 篠ノ井線の高速化を含めた利便性向上、信州まつもと空港の利用促進及び地域高規格道路等の整備を進め、広域的な地域間交流の促進や観光・産業を支える総合的な高速交通ネットワークの拡充を目指します。
<p>施策の方向性</p> <p>◇ 中央東線の高速化</p> <p>① J R 中央東線の高速化の早期実現と利便性・快適性と観光路線としての魅力の向上を求める取組を推進します。</p>	

◇ 篠ノ井線の高速化を含めた利便性向上

- ① 北陸新幹線の延伸に伴い、首都圏や北陸圏と松本地域の交流の拡大を図るため、JR篠ノ井線の高速化を含めた利便性向上の取組を推進します。

◇ 信州まつもと空港の利用促進

- ① 信州まつもと空港の利用促進の取組を推進します。
- ② 国際・国内チャーター便の誘致を積極的に進めます。
- ③ 航空機の安全運航のため、滑走路等の空港施設の整備を行います。

◇ 高規格道路等の整備

- ① 広域道路整備基本計画に基づき、東信方面、大町・糸魚川方面、高山・福井方面等への広域道路網の充実を図ります。

<具体的な施策・取組例>

◇ 中央東線の高速化

■ 県

- ・ 市村等と連携し、中央東線高速化促進広域期成同盟会を通じ、JR東日本に対して高速化の早期実現と利便性・快適性と観光路線としての魅力の向上を要請します。

■ 市村

- ・ 県等と連携し、中央東線高速化促進広域期成同盟会を通じ、JR東日本に対して高速化の早期実現と利便性・快適性と観光路線としての魅力の向上を要請します。

◇ 篠ノ井線の高速化を含めた利便性向上

■ 県

- ・ 市村等と連携し、北陸新幹線へのアクセスを強化するため、JR東日本に対して高速化を含めた利便性向上を要請します。

■ 市村

- ・ 県等と連携し、北陸新幹線へのアクセスを強化するため、JR東日本に対して高速化を含めた利便性向上を要請します。

◇ 信州まつもと空港の利用促進

■ 県

- ・ 関係者が相互に連携し一体となった利用促進の取組を推進します。
- ・ 信州まつもと空港利用促進協議会等を通じて市町村等と連携し、県内外におけるPR活動及び定期便利用促進キャンペーンの取組、空港を活用した観光ルート確立のための取組等を推進します。
- ・ 関係団体と連携し、チャーター便の誘致を推進します。
- ・ 関係機関と協力し、空港からの二次交通の確保を図ります。
- ・ 老朽化した滑走路等の空港施設の計画的な整備を進めます。

■ 市村

- ・ 信州まつもと空港利用促進協議会等を通じて県等と連携し、県内外におけるPR活動及び定期便利用促進キャンペーンの取組、空港を活用した観光ルート確立のための取組等を推進します。
- ・ 関係団体が一体となったチャーター便の誘致を推進します。

◇ 高規格道路等の整備

■ 県

- ・ 高規格幹線道路 中部縦貫自動車道の整備を促進します。
- ・ 地域高規格道路 松本糸魚川連絡道路の整備を推進します。

■ 市村

- ・ 中部縦貫自動車道、松本糸魚川連絡道路の必要性を訴え、整備を促進します。

◆基本施策（１）－５

地域間交流、住民の暮らしや観光・産業支援のための道路ネットワークの整備

現状

- ・ 人口集中、経済産業活動及び観光による車両の集中により、市街地の幹線道路を中心に渋滞が発生しています。
- ・ 周辺地域、中山間地の集落及び観光地などを結ぶ連絡道路や地域間交流を促進し、観光や産業を支援するための道路の整備が求められています。
- ・ 道路施設の老朽化に伴い維持管理費が増加しています。

課題

- ・ 市街地の渋滞解消、地域間交流の促進、観光・産業支援のための道路を優先して整備する必要があります。
- ・ 環境への配慮、健康増進、中心市街地の活性化の観点から、高齢者、子ども、観光客などが安心して利用できるゆとりある自転車・歩行者環境の整備、ネットワーク化が求められています。
- ・ 中部縦貫自動車道や松本糸魚川連絡道路、直轄国道の整備に関連したアクセス道路整備及び周辺道路網の強化が必要です。
- ・ 既存道路の有効活用や住民との協働によるアダプトシステムを推進する必要があります。



目指す姿	<p>○住民の暮らしや観光・産業支援及び地域間交流・連携を強化するための道路ネットワークを形成します。</p> <p>○道路混雑の解消に向けて、円滑な交通ネットワークを構築するとともに、高齢化社会にも対応した安全で快適な道路環境を提供します。</p>
<p>施策の方向性</p> <p>① 地域住民の暮らしや観光・産業を支えるため、国道や県道の幹線道路網や生活道路などの整備を推進します。</p> <p>② 市街地等の混雑緩和に資する道路整備を推進します。</p> <p>③ 歩道の整備を推進します。</p> <p>④ 維持管理の充実により既存ストックの有効活用と長寿命化を推進します。</p>	

<具体的な施策・取組例>

■ 県

- ・ 松本都市圏総合都市交通計画に基づいた道路の改良及び街路の整備を推進します。
- ・ 国県道の交通ネック箇所の整備を推進し、円滑な交通ネットワークを構築します。
- ・ 地域間交流促進のための中山間地の国・県道の整備を進めます。
- ・ 通学路などの歩道未整備箇所の整備を推進します。
- ・ アダプトシステム、長寿命化計画の策定、橋梁耐震補強・修繕整備を推進します。

■ 市村

- ・ 国県道の交通ネットワークを補完する周辺道路の整備を推進します。
- ・ 市街地等における渋滞緩和を図り、高齢者・子ども・観光客等が安心して歩行・自転車利用のできる道路環境の整備を推進します。

◆基本施策（１）－６

維持・持続可能な公共交通ネットワークの充実

現状

- ・ 道路交通法の改正等に起因する規制緩和により、旅客運送事業の競争が激化したこと等に伴い、経営改善のため赤字バス路線等の廃止・縮小が進む中、市村では公営バスを運行するなど独自の交通システムの導入による「地域の足」の確保に努めています。
- ・ 地域鉄道であるアルピコ交通上高地線の鉄道施設の老朽化が進む一方、利用者数は概ね順調に推移しています。

課題

- ・ 中山間地域や過疎地域における維持・持続可能な公共交通ネットワークの充実が求められています。
- ・ バス・鉄道など地域の公共交通を維持し、持続可能なものとするためには、住民要望等を踏まえた利用率の向上が不可欠となっています。
- ・ アルピコ交通上高地線の安全かつ安定的な運行を確保するためには、利用者ニーズを踏まえた利便性の向上や鉄道施設の安全対策が必要です。
- ・ 日常生活に欠かすことのできない交通手段である在来線の利便性向上が課題となっています。



目指す姿

地域の公共交通ネットワークの維持・改善によって、快適で安全な暮らしを支える交通基盤を確保します。

施策の方向性

- ① 地域内のバス運行、デマンド交通の確保・維持を図ります。
- ② 地域鉄道の安全かつ安定的な運行の確保と在来線の利便性向上に向けた取組を進めます。

<具体的な施策・取組例>

■ 県

- ・ 市村と連携し、コミュニティバス、デマンド交通、村営バスの運行を支援します。
- ・ 地域公共交通協議会へ参画し、地域公共交通システムの維持・確保に必要な助言を行います。
- ・ 地域鉄道及び在来線について、市村と連携し、利用者ニーズに応じたダイヤの見直しなど利便性向上を促すととともに、上高地線については安定した運行の確保、サービス向上を図るため、設備整備の促進を図ります。

■ 市村

- ・ コミュニティバス、デマンド交通、村営バスの運行を維持します。
- ・ 地域公共交通協議会において、地域公共交通システムの維持・確保を進めます。
- ・ 地域鉄道及び在来線について、県と連携し、利用者ニーズに応じたダイヤの見直しなど利便性向上を促すととともに、上高地線については安定した運行の確保、サービス向上を図るため、設備整備の促進を図ります。